

平成27年第2回森町議会7月会議会議録 (第1日目)

平成27年7月9日(木)

開議 午前10時00分
閉会 午前10時34分
場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 平成27年度森町一般会計補正予算(第3号)
- 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について
- 6 議案第 3号 財産の取得について

○出席議員(16名)

| | |
|---------------|----------------|
| 議長 16番 野村 洋 君 | 副議長 1番 三浦 浩三 君 |
| 2番 菊地 康博 君 | 3番 加藤 進 君 |
| 4番 黒田 勝幸 君 | 5番 山田 誠 君 |
| 6番 檀上 美緒子 君 | 7番 河野 文彦 君 |
| 8番 佐々木 修 君 | 9番 小杉 久美子 君 |
| 10番 久保 友子 君 | 11番 木村 俊広 君 |
| 12番 西村 豊 君 | 13番 堀合 哲哉 君 |
| 14番 松田 兼宗 君 | 15番 宮本 秀逸 君 |

○欠席議員(0名)

○出席説明員

| | |
|----------------|-----------|
| 町 長 | 梶 谷 恵 造 君 |
| 副 町 長 | 片 野 滋 君 |
| 会計管理者兼 出納室長 | 釣 隆 吉 君 |
| 監査委員 | 池 田 勝 元 君 |
| 総務課長 | 木 村 浩 二 君 |
| 契約管理課長 | 小井田 徹 君 |
| 企画振興課長 | 長 瀬 賢 一 君 |
| 住民生活課長 | 佐々木 陽市郎 君 |
| 農林課長 | 宮 崎 涉 君 |

| | | | |
|-----------|----|----|---|
| 商工労働観光課長 | 菊池 | 一夫 | 君 |
| 商工労働観光課参事 | 横山 | 崇裕 | 君 |
| 建設課長 | 富原 | 尚史 | 君 |
| 砂原支所長 | 木村 | 哲二 | 君 |
| 保健対策課長 | 若狭 | 壽美 | 君 |
| 教育長 | 香田 | 隆 | 君 |
| 学校教育課長 | 武井 | 肇 | 君 |
| 生涯学習課長 | 中島 | 将尊 | 君 |
| 生涯学習課参事 | 若松 | 幸弘 | 君 |

○出席事務局職員

| | | | |
|------|----|----|---|
| 事務局長 | 藤田 | 司志 | 君 |
| 議事係長 | 村本 | 政 | 君 |
| 庶務係長 | 喜田 | 和子 | 君 |

○会議に付した事件

- 1 議案第 1号 平成27年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第 2号 工事請負契約の締結について
- 3 議案第 3号 財産の取得について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

平成27年第2回森町議会7月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、7月会議を再開いたします。

ここで町長から報告事項がございます。

○町長（梶谷恵造君） 町立国保病院の医師の採用につきまして、議員皆様へご報告させていただきます。

8月1日付で医師1名の採用が決定いたしました。氏名は安賀裕と申します。年齢は52歳、現在女満別中央病院の副院長で、内科を担当しております。以前は外科も行っており、内科も外科も可能な医師となっております。本格的な勤務は8月第2週からとなる予定でございます。現在の内科診療について、月曜日、火曜日の午後、金曜日の午前は休診で、救急患者のみの対応ですが、休診がなく診療することがこれで可能になります。

また、現在もう一名の内科医師と交渉中ではありますが、これにつきましては決定次第また議員の皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で医師採用のご報告とさせていただきます。貴重なお時間をいただき、まことにありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 以上で報告を終わります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、山田誠君、6番、檀上美緒子を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 平成27年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度森町一般会計補正予算の第3回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,608万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ94億2,056万5,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページ、まず歳入になりますが、今回の補正についての財源につきましては全額繰越金に求めようとするものでございます。

続いて、6ページ、7ページの歳出ですが、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の負担金補助及び交付金の40万7,000円は、わがまち振興事業補助金でございしますが、申請件数が当初予算より増加したため、今回増額をしようとするものです。

目12地方創生対策費、負担金補助及び交付金の1,318万円につきましては、プレミアム商品券の追加発行をしようとするものでございます。なお、これにつきましては、財源を一般財源に求めてございますが、道補助金を見込んでおりまして、北海道庁内部の協議が調い次第、財源の補正をしようとするものでございます。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目3社会福祉施設費の工事請負費225万円は、さわやかセンター砂原の給水ポンプの取りかえをしようとするものでございます。資料ナンバー3を提出してございます。

款10教育費、項6保健体育費、目2体育施設費の需用費の修繕料でございしますが、ファミリーヘルスプラザのプールの温水ボイラーが故障したため修繕をしようとするものです。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。

○4番（黒田勝幸君） 7ページ、節の19、商品券発行ですけれども、これは非常に町民に好評で、あっという間に完売したということでございまして、それを恩恵を受けられなかった方からかなり不平不満を聞いております。それは、1人に対する購入金額が10万円だったか、そういうようなことで、もう少し皆さんに当たるように口数を例えば5とか少なくして、できれば大勢の人に当たるようにしていただきたいと。今後そういうふうにしていただきたいという要望をいただいております。今回また1,300万ぐらい予算を計上して、いいことです。これをどのような方法で販売というか、考えているのかなと思ってい

るのです。できれば広く皆さんに当たるようにしていただきたいなど、このように思っておりますけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 黒田議員のご質問にお答えいたします。

町民に広く行き渡るようにというお話でございました。まず、前回のプレミアム商品券Vの状況でございますけれども、普通商品券につきましては937世帯の方にご購入いただいている状況でございます。今お話あったように販売当日は3時間半で売り切れたというか、完売したという状況がございました。今回なのですけれども、販売条件につきましては同じような条件でございますけれども、ただ今回につきましては前回桜商品券Vを購入できなかった、そういう方を対象に販売するというような条件をつけまして進めていくという流れになっております。

また、前回初日販売が平日だったため、ご勤務されている方で、お勤めの方で購入できなかったという声も聞きましたので、初日販売を日曜日にするなどの工夫、対応をすることで今現在考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） 課長の説明聞いていると、できれば前回当たらなかった方に優先してあげたいということなのだけれども、いいなと思っているのです。だけれども、ちゃんと前回買った人を記録しているものか、家族がまたこの間買いに来た以外の方が来たりしてなかなか難しいと思うのだ、その辺が。本当に町民が良識持ってやってくれば一番いいけれども、やはりかなり得するもので、ですからその辺きちっと対応していただきたいなということと、それからたしか前回30%のプレミアでしたよね。今回も同じなのですか。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） それでは、黒田議員のご質問にお答えいたします。

今回の対応につきましては、前回桜商品券Vを購入された方の名簿がございますので、そちらのほうと照合して販売していくという形をとってまいります。

あと、事業の内容につきましては資料のナンバー2を添付しておりますけれども、販売額が4,000万円でプレミアム率が30%と。プレミアム額につきましては1,200万円で、発行額面総額につきましては5,200万、事務費につきましては118万と。全体事業費で5,318万円というような形になっておりまして、販売方法につきましては1,000円券13枚つづりを1万円で販売いたしまして、購入金額枠を1世帯当たり1万円以上10万円以内というような設定をしております。

以上でございます。

○9番（小杉久美子君） 同じく7ページ、節19のプレミアム商品券のことでお尋ねしたいと思います。

この商品券、本当に今回30%のプレミアムということでとても人気のある商品券になっております。前回販売とき、当日のことなのですけれども、朝早くから並んで、大体2時間から2時間半ですか、並んで、それでも当たらなかった方がいる。また、高齢者の方は

タクシーで駆けつけたけれども、買えなかったと、そういう声も届いております。それで、今回追加発行なのですけれども、販売方法、どのような形で販売しようとするのか、今課長説明によりますとお勤めの方を配慮して日曜日の販売にすると説明ございましたけれども、また長時間並んで買わなければならないのか、その辺のところ販売方法についてちょっと教えていただきたいと思います。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 小杉議員のご質問にお答えいたします。

販売方法につきましては、前回の方法をベースといたしまして、これから要綱等を別に定めてまいります。その中で町民の方がお求めやすい方法を考えてまいりたいというふうに思いますし、先ほど私申し述べたとおり日曜日の前回購入を予定してできなかった、そういう方のことも考慮いたしまして、今後要綱等で定めていくというような形になるかと思っております。

以上でございます。

○9番（小杉久美子君） これから要綱で検討していきたいということですが、ぜひ欲しい方全員に行き渡るような、そういう販売方法にしていきたいなと思うのです。

それと、資料の2を見ますと桜商品券の購入世帯にアンケート調査の実施をするというようなことが書かれていますけれども、これはあくまでも商品券を手にした方へのアンケート調査ですよ。私は、これ逆だと思っております。今回30%のプレミアムというのは、全道を見ても数少ないと思っております。大体15からせいぜい20%、そのくらい。他の自治体では、プレミアムの率が15から20%、大体そのようになっているところ、我が森町は30%ということで、すごく町民にとっては魅力的なものなのかなと思っております。そういうことから、たしか去年のプレミアムは限度、上限5万だったと思っております。今回10万にしましたね。まず、どうして10万になったのかというのが1点と、それからアンケート調査、これだけ魅力的なものであるから、予想すれば殺到するだろうなというのは素人判断でもわかると思っております。それで、アンケートは後からではなくて、どのくらい欲しい、購入前にアンケートを実施してどのくらいの方が望んでいるのか、そういうふうにするべきだと私は思うのですけれども、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 小杉議員のご質問にお答えします。

アンケート調査につきましては、今回のプレミアム商品券を実施する上で国の補助金をいただいているわけなのですけれども、商品券を発行するための条件としてアンケートをとるようなということがありましたので、今回、前回もそうなのですけれども、購入された方からアンケートをいただいているという状況になっております。購入前にというお話もございましたけれども、今後その辺につきましては検討していきたいなというふうに思っております。

それと、どうして10万円になったのかという部分でございますけれども、前回まで5万というような状況ではあったのですけれども、今回国のほうからの補助金の枠等々ございまして、これまで5万だったのを10万にしたという理由につきましては、建設商品券のほ

うと絡みがございます、10万円相当が妥当でないかというような、商工会議所さんと商工会さんとの協議も含めまして決定してきたという経過となっております。

以上でございます。

○9番（小杉久美子君） あと、最後になりますけれども、今回もまた10万上限ということなのですが、単純計算すると事務費、この中に事務費入っての1,300万だと思うのですが、10万とすれば単純計算で120人分なのかなと思うのですが、これ当然完売すると私は思っています。当然また要望があるからといって追加発行はしないだろうと、そう考えておりますけれども、これ人数が多いとき、本当に並んでも当たらないということが出ると予想されるのですが、この上限を10万から5万にする考えはあるのかどうか、それを1点聞いて終わりにしたいと思います。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 割り増し額、プレミアム率が1,200万になっておりますけれども、販売額は4,000万ということになりまして、対象人数といたしましては400名というような形になりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

もう一点ございました。5万円にという部分なのですが、前回桜商品券Vとの整合性もございますので、今回につきましても10万円で販売したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。ほかに。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（小井田 徹君） 議案第2号についてご説明いたします。

参考資料、入札及び契約状況表をあわせてご参照願います。本案は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契

約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約の締結について議会の議決を求めようとするものであります。

1、契約の目的は熱交換施設整備工事、2、契約の方法は一般競争入札、3、契約の金額は1億7,820万円、4、契約の相手方は富山県高岡市吉久1丁目1番145号、日重建設株式会社代表取締役社長、保坂徹。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○4番（黒田勝幸君） この事業につきましては、6月議会におきまして事業費が2億円ということで、内訳は国庫支出金が1億8,000万、それと使用料及び手数料、いわゆる受益者負担2,000万ということになっていました。今回の工事請負金額を見ますと1億7,820万、ということで決まったよということなのですけれども、それでこの金額が安くなりましたので、国庫支出金と受益者負担分の比率の配分はどういうふうになるのでしょうか。

○農林課長（宮崎 渉君） ご質問にお答えいたします。

実はこちらの工事、事業を2本に分けておりまして、今回出しているのが熱交換器の交換と配管の交換なのですけれども、これを1本の工事、もう一本、熱水循環ポンプ室のポンプ交換2基の工事を別に予定しておりまして、ですので今のところ総事業費は確定しておりませんので、国庫負担金並びに受益者の負担金額はまだ確定しておりません。

以上です。

○4番（黒田勝幸君） 確定していないのはいいのだけれども、比率を聞いたの。金額安くなった分はどうなのですかということ聞いたの。そのものがちゃんと決まれば金額は出るのだから、それはいいのです。国から出る分が1億8,000万のまま出るのですかと。そうすると、受益者負担の分要らなくなってしまうでしょう、極端な話。それを聞いているのだ。

それと、もう一点、この入札に1社だけなのだ、参加しているのが。それで、この工事、事業については富山県の日重建設、これ以外に日本にないのですか。

○農林課長（宮崎 渉君） ただいまの最初の質問にお答えいたします。

それで、1億8,000万全額来る予定で、当初の負担割合はそれほど変わらない予定です。それで、先ほど申し上げましたとおり1つ目の契約が終わって、この1億7,820万円ということで決まったのですけれども、もう一本の工事もありますので、それを合わせると国庫負担金額の1億8,000万並びに当初予定しておりました受益者の負担金額、大体残りの金額になりますけれども、そういった負担になるということで予定しております。

以上です。

○契約管理課長（小井田 徹君） 2点目の質問についてお答えいたします。

一般競争入札で公告かけておりますので、ほかにも何社かは実際には参加できる能力その他を持っている業者はおりましたが、実際の入札の際には1社しか参加しなかったと、そういう状況であります。

○4番（黒田勝幸君） 案内したけれども、参加しなかったからしょうがないことなのだけれども、これ落札率が98.8%と。もう100%に近いわけです。1社しかないから好き放題、やりたい放題だ、まず。だから、最近の入札率というのか、入札の落札率というのか、98.8%というのは余りないように思っているわけ、物によるけれども。これだったら、競争入札も何もならないな。1社だもの。だから、参加しないからしょうがないのだけれども、やはり課長、何とかたくさんの人で競争入札するようなあれしてほしい。言ってもしょうがないかもしれないけれども、いかがですか。

○契約管理課長（小井田 徹君） 黒田議員の質問にお答えします。

実際この工事に関しましては、かなりの特殊性も持っているはず判断されます。それで、実際にほかの業者が参加しなかった理由というのはこちらのほうではわかりませんし、ほかのところの仕事やって忙しいとか、いろんなことも考えられます。1社で一般競争入札の場合、一般的な判断といたしましては1社でも別に問題はないと、そういう判断の中でとり行っておりますし、この工事以外でも実際に途中まで1回目、2回目とやりまして辞退していくというケースもあって、最終的には1社になるということもございますし、またこの落札率に関しましては専門の業者さんが見積もってこられますので、特に高いとか、かなり落としたとか、そういう判断はつかないものだと思っております。

以上でございます。

○15番（宮本秀逸君） この予定価格資料に出ておりますけれども、予定価格を出すときの資料といいますか、予定価格を出すための資料、そういったものはどうやって調達されたのか。といいますのは、今お話が出ましたように、国内においてもすごくこういった事業というのは少ないものだというふうに私も思っているのです。だから、そういったときの価格の出し方というのは非常に面倒かなというような、こんな気がしておりましたので、今回恐らくこれは30年ぶりぐらいなのですか、熱交換。だから、そういったときの計算の仕方、資料の求め方というのはどういうふうになっていたのかということをもっと聞きたいと思えます。

○農林課長（宮崎 渉君） お答えいたします。

こちらのほう、特記仕様事項ということで、全体の工事の詳細の部分についてそれぞれ単価設定をした一覧をもとに数社からその参考見積もりをいただいた上でこちらのほうで設計しております。

以上です。

○15番（宮本秀逸君） そうしたら、確認になりますけれども、先ほど結果的には1社しか応募しなかったというようなことで、その前段階としては幾らかの資料を取り寄せて、こっちで予定価格を出したということですね。そうしたら、残念だけれども、そのほかの日重以外は応募してこなかったということなのですね。私にしますと、ある意味頻繁にある仕事ではないでしょうから、こういった仕事は業者さんにすればおいしい仕事かなみたいなふうに私は思いましたので、そこら辺が来なかった理由がいまいちはっきりしない

など、こんな気が実はしておったのです。だから、そこら辺がなかなか納得できないのは、先ほど同僚議員が98.8%とそこにこだわられたのはそこら辺なのかなという気がしておりましたので、来なければ来ないでそれは仕方ないことなのですけれども、おいしい仕事に何で来なかったのかというのがちょっとひっかかりましたので。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第3号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長（武井 肇君） それでは、議案第3号についてご説明いたします。

本案は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものであります。

1といたしまして、取得財産及び数量、スクールバス1台でございます。2といたしまして、取得の方法は指名競争入札であります。3としまして、取得の金額は1,501万2,000円でございます。4としまして、取得の相手方は北斗市清水川142番地5、北海道いすゞ自動車株式会社函館支店取締役支店長、小原巧平であります。

なお、参考資料といたしまして入札及び契約状況表を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第3号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第6、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) お諮りします。

これをもちまして平成27年第2回森町議会7月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、平成27年第2回森町議会7月会議を終了いたします。
ご苦労さまでした。

休会 午前10時34分